



# 社会福祉ニュース

## 2009/10/01

### Contents

巻頭言	P.1
2009年度活動レポート	P.2
研究員活動報告	P.2

### 《巻頭言》 カナダの教育と民主主義

所員 河野哲也

数年前、カナダ・トロント市にあるヨーク大学に研究留学に行った時のお話をいたします。

妻と子ども二人を連れ、キャンパス内のスイート（家具付きで、週に一度掃除に来てくれる）のアパートに住み、専門の哲学の研究に打ち込むことができたのですが、研究面はさておき、カナダではいろいろ感心させられることが多かったのです。

カナダは米国に隣接し、経済的にはブロック化していますが、政治的にはまったく異なる国です。カナダはイギリス連邦であり、福祉国家です。子どもの教育面で、そのことを如実に感じました。

まず、私たちがトロント市に到着して、市教育委員会に行くと、窓口ではあらゆる人種の受付係がいて、最初から本格的な教育相談が始まります。どこに住むのか、英語かフランス語はどれくらいできるのか、何か特別な相談事があるか。教育専門の受付係が細かく聞いて、その後ろのデスクには、“PhD Dr. 何々”という名札を付けた方が控えています。窓口ですでに教育学博士をもった専門官がいて、保護者の難しい相談に応じているのです。

子どもが通う小学校に行くと、校長先生も同じように詳しく子どものことを聞き、教育方針を決めていきます。次男は小学校に入ったばかりでしたが、長男は日本では4年生でした。英語はできません。そこで英語は3年、社会・理科は3年半、コンピュータは4年ということになりました。進度別にするかしないかで大騒ぎしているどこかの国とは違います。さまざまな理由と事情で学業の進捗がちがうのですから、個々の子どもの特性に応じて教育することは当然なのです。後半、英語が少しできるようになった長男は、算数は4年にあげられました。社会は、図書館とインターネットと使ったレポート作成とそれについての発表・討論が中心だったようです。

担任の先生からは、あらゆる言語で生活と教育の相談に応じてくれます、と言われました。トロント中のヴォランティアに通訳をお願いできるそうです。子どもが母国語を忘れないようにと、勉強会も紹介してくれます。宗教行事や家族の重要なことに関しては、学校よりも優先することが認められています。旧正月では、中国系の生徒さんたちが一斉に休んでいました。

アパートに掃除に来てくれるジャマイカ出身の女性は、ご自分の事情をいろいろ話してくれました。それほど高給ではない掃除の仕事をしてながら、彼女は息子さんをトロント大学（カナダ最高の大学、ハーヴァードくらいに歴史がある）に行かせていました。年間の学費は奨学金なしでも20万円強で、「もう少し余裕ができたなら、私自身が高校に行きたい」と言っていました。同じ階の中国人の奥さんも近所の高校に通っていました。何も恥ずかしいことはありません。

子どもたち通っていたランバートン小学校の入り口には次のようなオンタリオ州の教育方針が掲げられています。「すべての生徒に、高いレベルの学力に到達し、民主主義社会の生産的で責任あるメンバーとなるために必要な、技術・知識・価値を獲得できるようにすることである」。民主主義のメンバーとなるための教育。これがカナダの教育のあらゆるところで息づいています。でも実を言うと、日本の教育基本法第一条にも同じようなことが書かれているのです。「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を……」。

現在の日本の教育に最も欠けているものは、教育は何よりも民主的な社会のメンバーを育てるためにあるという視点だと思います。このような教育理念があるとは想像もできない教育学科の学生さんたち相手に、教育哲学を講じている毎日です。

## 《2009 年度 活動レポート 第一回研究例会報告》

### ノーマライゼーション原理誕生史と脱ノーマライゼーション——スウェーデンからの風

報告者：河東田 博（所員・コミュニティ福祉学部教授）

去る 7 月 28 日、スウェーデンでの滞在研究を終えられた所員の河東田氏が 1 年間のご研究の成果を報告くださった。本報告は福祉国家・スウェーデンの“過去・現在・未来”を知ることでできるたいへん中身の濃いものだった。以下、報告のエッセンスをお伝えしたい。

その 1 つは、ノーマライゼーションの原点を明らかにされたことだ。一般的に受け入れられているノーマライゼーション原理は「いわゆるノーマルな人にするを目的としているのではなく、その障害を共に受容することであり、彼らにノーマルな生活条件を提供すること」（バンク・ミケルセン）という 1976 年の定義だろう。しかし、近年の調査によって、1946 年のスウェーデン社会庁の報告書にすでにこの原理が明示されていたことがわかった。この原理は当時の政策にすぐさま結びつくことはなかったが、その後、確実にスウェーデンの福祉をかたちづくる源流となっていく。1969 年にはベント・ニリエによってノーマライゼーション原理は確立・普及されることになる。

2 つに、現在のスウェーデンの福祉においては「“ノーマライゼーション” から“脱ノーマライゼーション” へ」という動きが起こっていることを話された。1990 年代以降、「参画・平等・自己決定」が新しい概念として登場しているという。この転換の背景には、ノーマライゼーション概念が (1) 「人々をノーマルにすること」と誤って理解されることが多く、(2) 知的しょうがい者に限った概念と考えられてきた経緯があり、(3) 専門家が概念化したもので当事者が成文化したものではないことがその理由にあった。当事者の声の高まりによって、社会に“適応的な”原理から、個々人が違うことを尊重しあい“共生”をめざす考え方へと変化していったのである。2008 年には性差・民族・信仰・障害・年齢などに対するあらゆる差別の禁止をうたった「新差別禁止法」が制定され、スウェーデンの福祉はさらなる深まりを見せている。

フロアからは質問が相次ぎ活発な議論がかわされた。なかでも興味深かったのは、ノーマライゼーション原理の現代的理解として、個々人が他者とあわせながら（＝同化）ありのままにいられる（＝異化）調和のとれた社会を実現すること、というモデルを示されたことだ。それから、スウェーデンでは社会保障制度が整っているため、そもそも「自立」の概念が必要とされないという。たとえば、知的なハンディをもった人でも、年金が充実しているので経済的な「自立」が求められることはない。公的制度による生活の保障がまずあって、その先に生き方の選択ができるということだった。また、ノーマライゼーション概念がスウェーデンで使われなくなっているといっても、「日本ではまだ 20 年は必要な概念」と明言されていた。

ご紹介くださった氏撮影の写真のなかにはスウェーデンの四季折々とともに、乳幼児のバギーを押す男性の姿が多く、印象深かった。今後もこの社会の実践から目が離せない。

文責：深田 耕一郎（研究員・社会学研究科）

## 《研究員活動報告》 社会福祉研究所研究員の 2008 年度活動報告をお寄せいただきました。（順不同）

佐川佳南枝（立教大学社会学研究科博士課程後期課程）

### 【学術論文】

題 名：記憶の社会学の可能性—ケアの現場の視点から—（単著）

誌 名：『立教大学大学院社会学研究科年報』第 16 号、2009。

要 旨：記憶の社会学において現在主流となっている構築主義的記憶論をケアの現場の事例により批判的に検討し、ケアの視点を導入した記憶の社会学の可能性を考察した。

松森大（大宮すずのきクリニック）

【研究テーマ】

精神科デイケアのスタッフ業務と外来でカウンセリングの業務を行っています。精神科デイケアでは今年から副主任となり、プログラムの運営や面接を行ない、利用者の方々と日々の時間をともにすごしています。プログラムでは利用者の方々の対人関係が向上できるようなグループワークを行ったりなどもしています。利用者のご家族があつまる家族会の運営も担当しています。また、大宮准看護学校で授業を一つ担当しています。

菅野摂子（千葉商科大学非常勤講師、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター）

【学術論文】

題名：妊娠する身体と医療情報をめぐる政治－出生前検査における女性の意思決定プロセスを通して－  
（立教大学博士論文）

要旨：胎児を診察する出生前検査をめぐる医療情報と妊娠する身体との関わりを、政治と言う視点から論じたものである。出生前検査をめぐる議論を俯瞰し、問題提起を行う第一部、その問いに答えるために実証研究の概要と結果を提示し、分析を行う第二部の二部構成となっている。

第二部の調査から、情報提供については医師主導で行われ、かつ情報が偏在しており、検査の受検においても医師には高い自由度があることが明らかになった。しかしながら、女性の側からも選択的中絶を保留して検査を受ける「保留の政治」、また胎児の障害について大きな不安を抱きながらもそれを解決する道筋を見いだせないことから検査を受けない「防衛の政治」がなされており、医師と患者双方が障害のある胎児の出生についての不安を回避しようとしていた。しかし、この不安は消えることなく、むしろ一部の女性たちが気づいていた障害児出生のあがなえなさや、医療の蓋然性も開かれている。そうした可能性も視野に入れつつ、障害児の出生を許容する社会を構想するために、医療の価値体系では不十分な事を指摘した。

【学会発表】

題名：質的調査についての書評『病いの語り 慢性の病いをめぐる臨床人類学』（アーサー・クライマン、誠信書房、1996）（単独）

名称：DIPEX-Japan 研究会

年月日：2008年11月23日

場所：サピアタワー北海道大学オフィス

要旨：15章の「慢性の病いを持つ患者をケアするためのひとつの方法」を中心に報告した。本書では、医師が慢性の病いを持つ患者の治療にいかに関与し、ケアを行うべきかが述べられている。ケアシステムといった社会制度に頼るより、医師及び患者の個人的なリアリティを重視することを主張しつつ、生物医学的なアプローチを補完するものであるというクライマンの認識を確認した。研究会では、もうひとりの報告者が取り上げた『傷ついた物語の語り手－身体・病い・倫理』（アーサー・W・フランク著）が捉えたより主観的な身体論と対比的に議論した。

井上朋子（豊島区男女平等推進センター（エポック 10））

【現場での活動及び関心領域】

コミュニティにおけるメンタルヘルス。精神科リハビリテーション、デイケア臨床に従事しており、DV 等対人暴力被害者とその影響を受けた子どもの心理社会的支援について、トラウマ・グリーフケアの臨床及び研究を行っている。

織田孝裕（登校拒否文化医学研究所）

【翻訳】

著書名：ヒレル・ザイトリン著、尾川丈一、織田孝裕監訳『ミルトン・エリクソン言行録第二巻～催眠における生活構造のリフレーミング～』亀田ブックサービス、2009

片岡彩（一橋大学学生相談室）

【現場での活動、関心領域】

国立職業リハビリテーションセンターにて、精神障害、発達障害、高次脳機能障害の方に対して、就労支援を行っていました。その中で、青年期の発達障害の方と多く関わったのをきっかけに、18 歳以降の発達障害者に対しての心理的支援について、一番関心を持っています。大学全入時代に突入しつつある今、大学に進学してくる発達障害者の数は一層増えることと思います。

2009 年度より職場が一橋大学の学生相談室に変わるため、今後は、高等教育機関での発達障害者に対する支援について現場での経験を重ねながら、考えていきたいと思っています。

深田耕一郎（立教大学社会学研究科博士課程後期課程、日本学術振興会）

【学術論文】

題 名：介護と言うコミュニケーション－関係性の非対称性をめぐって（単著）

誌 名：福祉社会学会『福祉社会学研究』6、2009. 7

要 旨：介護における行為の関係性について、従来の福祉の理論・実践が依拠してきた「非対称から対等へ」というテーゼからではなく、コミュニケーション論の観点から、非対称であるからこそひらかれる現実が存在することを指摘した。

【学会発表】

題 名：介護は『負担』か？－公的介護保障要求運動の『介護の社会化』のロジックを事例に（単独）

名 称：日本社会学会大会

年月日：2008 年 11 月 24 日

場 所：東北大学

要 旨：公的介護要求運動の『介護の社会化』のロジックを事例に、介護を「負担」と意味づける認識の妥当性を検討した。「介護の社会化」を実現するためには、政治レベルでは「負担」というロジックが用いられるが、生活実践のレベルでは「贈与」として成立しうる場面があることを指摘した。

【論評】

題 名：介護を『負担』と呼ぶ前に－遊びのコミュニケーションへ（単独）

誌 名：全国ピアサポートネットワーク『ピアでいこう』7、2008

要 旨：介護が「負担」としてではなく、「遊び」のコミュニケーションとして解釈されうる条件について検討した。

橋本圭介（総合学園ヒューマンアカデミー横浜校）

【学術論文】

題 名：日本におけるスクールソーシャルワークの可能性とその効果（立教大学修士論文）

要 旨：この論文はスクールソーシャルワークが日本においてその存在と効果が認識され、学校における新しい学習者や学習者を取り巻く環境への援助技術システムとしての可能性を探ることを目的とし、スクールソーシャルワークとは何か？という問いに答えるように記したものである。

高谷公之（社会福祉法人 マインドはちおうじ、立教大学兼任講師）

【研究活動】

精神障害者の地域生活支援・リハビリテーションの実践、研究活動を中心に、地域精神保健福祉の社会資源の機能に関する研究、ひきこもりがちな在宅精神障害者支援システムの研究、PSW 養成教育に関する研究を行っている。また、福祉臨床心理学会研究会に参加した。

三具淳子（立教大学兼任講師他）

【研究活動】

日本家族社会学会 第 18 回大会（立正大学）参加  
国際シンポジウム 大学と地域における女性学研究センターの役割：現状と課題（大阪府立大学）参加  
公開講演会・シンポジウム「女性の多様な社会参加を求めて—今、何が課題か」（日本女子大学）参加  
社会調査ワークショップ（日本女子大）参加  
女子大と卒業生のキャリア形成に関する公開グループインタビュー（日本女子大）参加

松繁卓哉（国立保健医療科学院）

【学術論文】

題 名：「患者中心の医療」の言説のダイナミクス—患者・医師の「知」と関係性—（立教大学博士論文）  
要 旨：医療実践の変革を図る医療者・患者それぞれの取り組みにおいて立ち現れる「患者中心の医療」という言説を批判的に分析した。特に、各々の取り組み事例において語られる患者および医療者の「知」と「専門性」に照準し、「患者中心の医療」について異質な認識形態を明らかにするとともに、二者の融合へ向けて実践的課題の抽出が図られた。

【学会発表】

題 名：保健医療制度における「素人の専門知識」：英国保健省の取り組み「Expert Patient Programme」の調査より（単独）  
名 称：日本文化人類学会 第 42 回研究大会  
年月日：2008 年 5 月 31 日  
場 所：京都大学  
要 旨：分科会の題目「専門性とは何か」へ向けて、英国に於ける慢性疾患患者によるセルフ・マネジメント・プログラム「Expert Patient Programme」の実地調査から得られた知見をもとに、応答した。とりわけ、「患者の知」を国家の保健医療システムが活用する際の課題について述べた。

姜仙兒（デイサービスセンター ミライ）

【学術論文】

題 名：在日韓国・朝鮮人高齢者一世における「家族の絆」—生活変遷史からの考察—（研究ノート、単著）  
誌 名：立教大学社会福祉研究所『立教社会福祉研究』28、2009. 3  
要 旨：在日韓国・朝鮮人高齢者の生活変遷史に着目し、彼らの「家族の絆」の所在を探る端緒として書いたものである。在日・韓国朝鮮人高齢者一世は日本で作り上げた家族の絆が日本という社会に根を下ろしているという生活上の現実のため日本という地縁で生活の定着を決めた者である。彼らの家族の絆の深さ、故郷への強い思いは、当時の社会歴史的に強く影響されたものであり、社会の弱者としての心の傷が見られる。

【学会発表】

題 名：在日韓国・朝鮮人高齢者一世の心理—ライフストーリーからの「恨」を中心とした考察—（単独）  
名 称：日本老年行動科学会  
年月日：2008 年 9 月 13 日  
場 所：立命館大学  
要 旨：在日韓国・朝鮮人高齢者が持っていると思われる心として、日本植民地支配に生まれた感情である「恨」に焦点をあわせ、彼らの心理についての考察を発表したものである。  
彼らは、歴史と社会に強く影響された存在であり、マイナリティとしての生活過程で形成された心理が予想される。彼らの心理をより明らかにするためには、「恨」の内包的な感情である「情」という韓国固有の概念についても考察することが必要である。

田房由起子（流通経済大学、獨協大学兼任講師）

【学術論文】

- 題名：人種・エスニック属性による把握の問題－アジア系アメリカ人の教育達成を手がかりに－（単著）  
誌名：佐久間孝正（研究代表者）『外国人児童・生徒の教育施策と自治体間格差の比較研究』平成 18 年度～20 年度科学研究費補助金（基盤研究（B））成果報告書、2009. 3  
要旨：アメリカでは居住する人々のおかれた状況を「人種」や「エスニック属性」により把握する傾向にあるが、本稿ではその重要性和、その一方で起こる問題点について考察した。その際、「マイノリティでありながら優秀」と認識される傾向があるアジア系を事例に挙げ論じた。

酒本知美（立教大学社会福祉研究所、立教大学他兼任講師）

【学術論文】

- 題名：入院期の医療機関における脳損傷者とその家族への相談機能のあり方（単著）  
誌名：特定非営利活動法人 全国障害者生活支援研究会『2007 年度 日本損害保険協会助成事業 脳損傷者の地域生活支援に関する研究～自分らしく、主体的な生活を実現するための課題～』（代表研究者：赤塚光子）2008. 6  
要旨：2007 年 10 月から 12 月にかけて東京都在住の脳損傷者とその家族にインタビュー調査を行った。その中で、多くの脳損傷者とその家族が地域生活支援サービスを得るために、それまでの生活歴の中で蓄積してきた「ソーシャルネットワーク」が活用されている一方で、公的な支援システムが十分に行われていない現状が明らかになった。そのため、サービスに結びつくためのシステムの重要性について論じた。
- 題名：十勝圏域における精神科病床数減少の要因分析からみる地域生活移行への指標－帯広市・十勝圏域における保健年報の変化から－（研究ノート、単著）  
誌名：日本生命済生会福祉事業部『地域福祉研究』2009. 3  
要旨：国内のみならず、国際的評価も高い北海道十勝圏域の精神保健福祉活動について、過去 20 年間の衛生統計年報から、その動向を抽出し、地域生活移行のための要素を導き出した。

杉浦浩美（立教大学、明治大学他兼任講師）

【報告会】

- 題名：労働領域における女性の身体性の主張－女性労働者の妊娠期という問題をめぐって－  
名称：東海ジェンダー研究所 個人助成受託者報告会  
年月日：2008 年 5 月 11 日  
場所：東海ジェンダー研究所

【社会活動報告】

- 題名：女性が置かれている立場を考えてみよう（第 1 回）、女性の社会参加と家族（第 5 回）  
名称：鶴ヶ島市「女性の社会参加セミナー」講師  
年月日：2008 年 12 月 4 日（第 1 回）、2008 年 12 月 18 日（第 5 回）  
場所：鶴ヶ島市女性センター

- 題名：職場とマタニティ・ハラスメント  
名称：埼玉県男女共同参画推進センター「平成 20 年度 男女共同参画基礎講座」講師  
年月日：2009 年 2 月 2 日（第 5 回）  
場所：with you さいたま

発行：立教大学社会福祉研究所  
〒171 - 8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1  
Tel : 03 - 3985 - 2663 Fax : 03 - 3985 - 0279  
e-mail : r-fukushi@grp.rikkyo.ne.jp  
URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/index.html>